専門実技 電気設備実習 自動制御実習 機械工作実習 電気技能応用実習 安全衛生作業法	一、三三二	機械	倉庫 電力システム用機器類 電気機器用機器類 電設用機器類 電子機器用機器類 パワーエレクトロニクス用機器類 計測用機器類 制御用機器類 情報処理用機器類 設計・製図用機器類 電気工学実験用機器類 通信用機器類 作業用工具類 工作用工具類 製図用具類 教材類	
		その他		
専門学科 組込みシステム技術 電子回路技術 機械工学 経営企画 専門実技 組込みシステム実習 電子回路製作実習 機械工作実習 電子技能応用実習 安全衛生作業法	合計一、八〇〇 四三二	建物その他の工作物	教室 演習室 実習場 実験室 更衣室 倉庫 中央処理装置及び周辺装置 通信用設備 電子機器工作用機器類 システム開発用機器類 計測用機器類 制御用機器類 通信用機器類 信号処理・画像処理用機器類 ネットワーク工学実習用機器類 設計・製図用機器類	
	一、三六八	機械		
電子情報指導科				

			建築指導科	
			専門学科 建築計画・環境 建築施工 建築構造 建築安全衛生管理 経営企画 専門実技 建築施工実習 建築設計実習 建築技能応用実習 安全衛生作業法	
電子工学実験用機器類 電子素子製造設備 電設用機器類 作業用工具類 工作用工具類 教材類				
	合計一、八〇〇 四六八			
その他				
	一、三三二	機械		
		建物その他の工作物		
		その他		
教室 演習室 実習場 製図室 実験室 更衣室 倉庫 鉄筋コンクリート工事用機器類 各種躯体工事用機器類 木工事用機器類 測量用機器類 設計・製図用機器類 情報処理用機器類 建築工学実験用機器類 計測用機器類 湿式仕上工事用機器類 配管工事用機器類 乾式仕上工事用機器類 作業用工具類 工作用工具類 製図用具類 教材類				

別表第九の表以外の部分中「専門課程」を「職種転換課程」に、「指導員訓練」を「指導員養成訓練」に改め、第一号の次に次の一号を加える。

一の二　訓練の実施方法

1　訓練の実施方法は、次の各表の教科の科目又は訓練科ごとに通信の方法によつても行うことができることとする。

2　通信の方法によつて行う場合は、適切と認められる方法により添削指導及び面接指導を行うこととする。